

ほけんのページ

10月の健康カレンダー

●乳幼児健診・母子健康相談

▶問診票・母子健康手帳を持参してください。



内容	受付時間	ところ・問い合わせ
◆4か月児健診 健診日までに満4か月に達する乳児	11日(火) 12:00~12:45 ※バスタオル持参	保健センター 問健康増進課 ☎⑥6792
◆1歳6か月児健診 平成27年4月生まれの幼児	26日(水)※歯プラン持参 12:00~12:45	
◆2歳児発達健診 平成26年4月生まれの幼児	27日(木)※歯プラン持参 12:00~12:45	
◆3歳児健診 平成25年4月生まれの幼児	25日(火)※歯プラン持参 12:00~12:45	
◆こどものこころの相談 小・中・高校生とその家族	13日(木)14:00~ ※6日まで要予約	

※2歳児発達健診は2歳6か月児が対象です。問診票は1歳6か月児健診時に、母子健康手帳に挟めて配布しています。

※3歳児健診は3歳6か月児が対象です。

※発熱や感染症治療中のときは、翌日以降に受診してください。

※保健センター駐車場が満車の場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

●各種相談

内容	受付時間	ところ・問い合わせ
◆こころの相談 心の悩み、不眠、飲酒など気がかりのある人・家族	5日(水) ※3日(月)まで要予約 11月2日(水) ※10月31日(月)まで要予約 14:00~15:00	保健センター 問健康増進課 ☎⑥6791
◆栄養相談 市内在住の人	12日(水) 9:30~13:15~ ※7日(金)まで要予約	
◆もの忘れ相談 もの忘れや認知症の不安がある65歳以上の人・家族	19日(水) 14:00~15:30 ※14日(金)まで要予約	市役所新館3階会議室C 問高齢介護課 ☎⑥6720
◆療育相談 首すわり、おすわり、歩き始めが遅い気がするなど発育や発達について心配のあるお子さんの家族	19日(水)※要予約 ▶継続の人 9:30~10:30 ▶新規の人 10:30~11:00	
◆B型・C型肝炎検査 一般の人	4日(火)・18日(火)※要予約 13:00~13:30	上十三保健所 問☎③4261
◆精神保健福祉相談 心の悩みや病気に関する相談を希望する人	19日(水)※要予約 13:00~14:00	
◆女性健康相談 思春期や不妊、更年期障害などにお悩みの人	20日(木) 10:00~10:30	
◆エイズに関する相談 一般の人	4日(火)・18日(火)※要予約 13:30~14:30	上十三保健所 エイズ専用 問☎③8450

●献血のお知らせ

問健康増進課健康管理係☎⑥6790

実施予定日	時間	場所
4日(火)	9:30~13:00	県トラック協会上十三支部駐車場
	14:15~16:00	
5日(水)	11:00~14:00	ホームック(株)十和田店
	16:00~18:00	十和田工業高校
8日(土)	9:00~12:00	東地区公民館まつり会場
	13:00~15:30	
23日(日)	9:30~12:00	南公民館まつり会場
	13:00~15:00	
29日(土)	9:30~12:00	三本木農業高校
	13:30~16:00	ホームック(株)十和田店

高齢者対象

インフルエンザ予防接種を実施します

対象 本市に住民登録をしている次の人

①接種日において65歳以上の人

②接種日において60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を持ち自己身の日常生活がほとんど不可能な人で身体障害者手帳1級相当の人

※10月1日時点で満65歳の人と過去3年間に接種をされたかたには予診票を9月下旬に郵送しています。①、②以外の方は、市で実施する予防接種の対象とはなりませんので、直接医療機関にお問い合わせください。

期間 10月1日(土)~12月28日(水)

実施場所 市内指定医療機関

費用 1,300円(期間内1回の接種に限ります)

※次の人は無料です。

▶生活保護世帯の人

受給者証など確認できる書類を提示してください。

▶平成28年度市民税非課税世帯の人

事前に税務課(市役所本館1階)または十和田湖支所で「市民税非課税世帯証明書(無料)」を取得し、接種するときに指定医療機関へ提出してください。

持ち物 予診票、健康保険証

問健康増進課健康管理係☎⑥6790

10月1日から B型肝炎ワクチン 定期予防接種が始まります

対象 平成28年4月1日以降に生まれた0歳児

期間 生後2月から1歳の誕生日の前日までに3回接種

※接種間隔など詳細は、対象者に個別に通知します。

問健康増進課健康管理係☎⑥6790・⑥6792



10月は がん検診受診率50%に向けた集中キャンペーン月間

平成26年度の市民の死亡原因1位は「悪性新生物(がん)」で、全体の26.8%を占めています。

部位別では1位「肺がん」、2位「胃がん」、3位「結腸がん」です。いずれも定期受診をすることによって早期発見が可能とされています。

また、日本対がん協会によると、がんは早期のうちに見つけて適切な治療を受ければ、90%以上は5年生存率が90%を超えるといわれています。

このことから、市では「胃がん」「肺がん」「大腸がん」「乳がん」「子宮がん」のがん検診を実施しています。

大切な命を守るために、がん検診を受けましょう。

問健康増進課健康管理係☎⑥6790